

令和元年度第7回県政インターネットモニターアンケート（県警本部）

※表の中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。

回答者数：610人（回答率：90.4%）

	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	301	49.3%
	女性	309	50.7%
年代	10代	4	0.7%
	20代	32	5.2%
	30代	86	14.1%
	40代	131	21.5%
	50代	154	25.2%
	60代	110	18.0%
	70代	77	12.6%
住所	80代	16	2.6%
	90代	0	0.0%
	東部	182	29.8%
	中部	228	37.4%
	西部	198	32.5%
職業	県外	2	0.3%
	自営業	35	5.7%
	会社員	230	37.7%
	公務員	20	3.3%
	主婦・主夫	161	26.4%
	学生	17	2.8%
	無職	112	18.4%
	その他	35	5.7%

○特殊詐欺被害防止対策に関して

問1（回答数1） n=610	人	%
1 そう思う	214	35.1%
2 どちらかというと思う	210	34.4%
3 どちらかというと思わない	78	12.8%
4 そう思わない	51	8.4%
5 分からない	57	9.3%

問2（複数回答可） n=610	人	%
1 息子・孫等の親族になりすまし、仕事上のトラブルなどを装ってお金を要求する手口	585	95.9%
2 警察官等になりすまし、「カード情報が悪用されており保全するため一旦預かる」などとキャッシュカードを騙し取る手口	547	89.7%
3 「料金未納により訴訟に発展する」等とのはがきやメールを送りつけ、電子マネーカードを購入させる手口	533	87.4%
4 市職員等になりすまし、還付金の返金を装い、ATMでお金を振り込ませる手口	513	84.1%
5 知っているものはない	7	1.1%

問3（回答数1） n=610	人	%
1 いる	281	46.1%
2 いない	324	53.1%
3 分からない	5	0.8%

問3-2（回答数1） n=281	人	%
1 毎日	29	10.3%
2 週に4～6回	25	8.9%
3 週に1～3回	71	25.3%
4 月に1～3回	96	34.2%
5 年に1～11回	50	17.8%
6 1年に1回未満（何年も連絡を取っていない）	10	3.6%

問4（回答数1） n=610	人	%
1 知っていた	392	64.3%
2 対策電話機等は知っているが、販売されていることは知らなかった	116	19.0%
3 対策電話機等自体を知らなかった	102	16.7%

問5（回答数1） n=610	人	%
1 必要だと思う（既に設置済みである）	78	12.8%
2 必要だと思う（まだ設置はしていない）	323	53.0%
3 必要だと思わない	138	22.6%
4 分からない	71	11.6%

問5-2（複数回答可） n=138	人	%
1 サギ電話はかかってこないから	16	11.6%
2 効果があると思えないから	14	10.1%
3 経費をかけてまで対策をする必要性がないから	47	34.1%
4 だまされない自信があるから	42	30.4%
5 自分には関係のないことだから	9	6.5%
6 その他	41	29.7%

○犯罪被害者支援施策に関して

問1（回答数1） n=610	人	%
1 聞いたことがあり、内容もよく知っている	15	2.5%
2 聞いたことがあり、内容もある程度知っている	66	10.8%
3 聞いたことはあるが、内容はよく知らない	221	36.2%
4 初めて聞いた	308	50.5%

問1-2（回答数1） n=81	人	%
1 十分である	4	4.9%
2 どちらかといえば、十分である	18	22.2%
3 どちらかといえば、不十分である	22	27.2%
4 不十分である	6	7.4%
5 どちらとも言えない	31	38.3%

問2（複数回答可） n=610	人	%
1 精神的なケアやカウンセリングが必要になる	475	77.9%
2 自分に落ち度がないのに自責感に苦しめられる	405	66.4%
3 事件のことを世間に早く忘れてほしいと思う	226	37.0%
4 事件のことが忘れられずに苦しむ	446	73.1%
5 事件に関する報道に苦しむ	356	58.4%
6 孤独感や疎外感を感じる	244	40.0%
7 家族の関係が悪くなる	280	45.9%
8 近所の人や友人との関係が悪くなる	287	47.0%
9 捜査や裁判等で多忙になる	229	37.5%
10 仕事を続けるのが難しくなる	241	39.5%
11 経済的に困窮した場合、公的機関による経済的支援が受けられる	60	9.8%
12 加害者から十分な謝罪や被害弁償を受けられる	43	7.0%
13 分からない	24	3.9%
14 その他（具体的にご記入ください。）	12	2.0%

問3（複数回答可） n=610	人	%
1 性犯罪被害相談電話「#8103：ハートさん」（県警察）	69	11.3%
2 静岡県性暴力被害者支援センター「愛称：SORA（そら）」（静岡県）	80	13.1%
3 性犯罪被害110番（県警察）	105	17.2%
4 犯罪被害者支援室（県警察）	74	12.1%
5 認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター（民間援助団体）	42	6.9%
6 犯罪被害者等支援総合調整窓口（静岡県）	18	3.0%
7 総合的対応窓口（各市町）	109	17.9%
8 被害者支援専用ダイヤル（法テラス）	165	27.0%
9 全て知らない	303	49.7%

問4（複数回答可） n=610	人	%
1 弁護士費用等の裁判に必要な経費の補助	452	74.1%
2 見舞金の支出	175	28.7%
3 生活費等の無償・低金利での貸付	207	33.9%
4 ホームヘルパーの派遣等による日常生活の支援	133	21.8%
5 臨床心理士、公認心理師等の専門家による無料のカウンセリングの提供	380	62.3%
6 精神科医療費の補助	233	38.2%
7 被害者自助グループ活動の支援	166	27.2%
8 犯罪被害者等の窮状について理解を深めるためのマスコミ等を利用した広報	140	23.0%
9 犯罪被害者等による講演会の開催	66	10.8%
10 分からない	50	8.2%
11 その他（具体的にご記入ください。）	27	4.4%

問5（回答数1） n=610	人	%
1 必要だと思う	436	71.5%
2 必要ないと思う	9	1.5%
3 よく分からない	165	27.0%